

会議名称	北本市地名地番整備審議会 (第 1 5 次・第 5 回)
開会及び 閉会日時	平成 2 6 年 2 月 1 7 日 (火) 午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 0 0 分
開催場所	新庁舎 委員会室 2
議長氏名	会長 田島和生
出席 委員(者) 氏名	1 号委員 田島和生、深井英明 2 号委員 大保木道子、岡村和也 3 号委員 武田義則、染谷幹雄 4 号委員 西岡利浩、岩崎雄一、朝尾光二 臨時委員 北畑亮二、富家俊男、腰塚弘、若山徳司、北原正勝、 日置隆行、山田武男、鶴沢昇
欠席 委員(者) 氏名	1 号委員 渡邊寛一、臨時委員 中島孝幸
説明者の 職氏名	くらし安全課 課長：加藤 功
事務局 職員氏名	市民経済部長：荒井光男 くらし安全課長：加藤 功 くらし安全課主幹：根岸 学 くらし安全課主査：加藤朱美
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 会議録署名人の選出について 4 議事 (1) 第 1 5 次北本市地名地番整備事業 (案) について (2) その他 5 閉会

会議記録（1）

配布資料	(第4回審議会資料と同様)
	資料1 北本市地名地番整備審議会規則
	資料2 第15次北本市地名地番整備審議会常任委員名簿
	資料3 第15次北本市地名地番整備審議会臨時委員名簿
	資料4 市・南部地域の地名地番未整備地域の状況について
	資料5 地名地番実績表
	資料6 第15次北本市地名地番整備事業予定区域行政区割図
	資料7 第15次北本市地名地番整備事業（案）
資料8 第15次地名地番整理事業予定区域区割（A案・B案・C案）	

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p>
市長	
議長	<p>2 あいさつ</p> <p>3 会議録署名人の選出について 続きまして、会議録署名人の選出を行います。従来、名簿順にお願いしております。 本日は、名簿の9番岩崎委員、10番朝尾委員にお願いいたします。</p>
議長	<p>4 議事 それでは次第に沿って議事を進めて参ります。 議事①の「第15次北本市地名地番整備事業（案）について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議事①「第15次地名地番整備事業の概要について」、説明いたします。</p> <p>・・・第15次地名地番整備事業の概要について説明・・・</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明のありました、議案①に関しまして地域の意見又は委員の方からの意見がありましたらお願いします。</p>
富家委員	<p>私の地区の場合は、各班に回覧をしました。何名かの方から「緑」という地名の案が出ていますが、「北本宿」の地名を残して「北本宿1丁目、2丁目」というのはどうかという意見がありました。東5の地区は「緑」の地名となる案が出ていると説明をしたら、できれば昔からの由緒ある地名を残す方がいいのではないかという意見が出ました。</p>
北原委員	<p>南団地としては、A、B、Cのどれをとっても同じなので、地名をどうするかということがポイントになります。三菱さんとの連携が重要なので、三菱の自治会長と内々に話をしましたが、住民の皆さんの意見を聞きながら、将来につながるような明るい地名をつけるのがいいのではないかという話となりました。一つ細かいことですが、南団地の中に遊水地がありますが、</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>そこが一部外れていることに何か理由があるのでしょうか。その遊水地は、南団地が造成される時に作られたものです。現在自治会活動の中では、除草作業をしています。なおかつ通常の場合は、グランドのようになっているので使わせてもらっています。なぜここがはずれているのでしょうか。</p> <p>区画整理地域なので、含めていないということです。 区画整理地域を地名地番すると二重三重の手間がかかってくるということでこの案からは除きました。まだ、個人的な意見ですが、方法としては、地番としては振れないですが、遊水地を含めた案もあるかと思います。</p>
日置委員	<p>前回審議会の結果、地域に持ち帰って話すようにということでした。西二は全部で30班から構成されているのですが、班長さんに話をしたら、全住民に意見を聞いた方がいいのではないということになり、まず、A、B、C案のどれがいいか選択をしてもらうことになりました。</p> <p>集計結果にあるように、「いずれでもよい。」というのが4割近く、B案が30%、C案が19%、A案が13%という結果になりました。「いずれでもよい。」の39%の中には、目印になるもの、病院やスーパー、公園など書いていないのでよくわからないという意見がありました。区割案の地図に「栄」の地名が入っていたので、地名が栄になるという誤解がありました。それと、久保地域に関しては、区画整理事業があるので、かなり先送りになりますという説明はしたのですが、いつ変わるのかという質問がありました。先程の方の意見にもありましたが、今住んでいるところが、ほとんどが「下石戸下」になるのですが、これにこだわりが相当ありそうです。「下石戸下」を分割するのかということも言われました。区割りに対しては、さほどこだわりはないようですが、地名に関しては、かなり意見があるように感じました。</p>
腰塚委員	<p>私どもの団地は28年ほど前に公社の分譲ということで100世帯ほどの団地になっています。どういうふうに進めるのか、内容も含めて前回の審議会で出たとおり、B案を基本として、A案とC案を副案として回覧をしました。要するに住民の皆さんが同じレベルで見ただけのように、情報は平等に公開すべきだと思いますので、回覧をして、同じ認識を進めていくということが基本にあると思っています。私どもの団地の</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
山田委員	<p>中には、「下石戸上」と「下」が混在していますので、地名地番整備はやってもらったほうが良いとの意見がありました。名前としましては、案として「緑」というものがありますが、まだ正式には決まっていませんと説明してあります。情報としては皆さんに提供しましたが、審議会の方でも何度か説明会をするとの話が出ていましたので、私の地区では、4月の始めに計画をしていまして、そこからスタートと思っています。説明会の中で意見が出てくると思うので、その時にお答えをいただければ住民の皆さんも納得するでしょうし、誤解のないようにしていただけるのかなど、そういう部分がとても大切だと思っていますので、これから何回か、順を追って、進み具合によってになるかと思いますが、その都度ポイントポイントで説明会をすることが大事になるのではないかと思います。</p> <p>地区住民を集めた座談会の中で、区割りにつきましては、B案でもよいのではないかとということでした。地名につきましては、先人の方に色々と聞くと南大通線ができて、昭和60年に「緑」に地名地番で改名しまして、緑地区と旧の台原が二分されて、今の「緑1丁目、2丁目」となったわけですが、どうして、ご破算になったのかと聞いたところ、やはり、名所旧跡あるいは「下石戸下」には歴史があるのだから、そう簡単に「緑」だとか、そういう今流行りの名前では納得がいかないということで、25年前の整備事業に台原は参加しなかったということです。では、どういう地名がいいのかというと、すでに「石戸」があるので、「下石戸下」では長いので、「下石戸1丁目、下石戸2丁目」と「下石戸」という名前を残してほしい。また、台原は南部コミュニティに属していて、北本でも南の方に位置している事から「南1丁目、南2丁目」はどうかと、地名については今2案の意見が出ているところです。</p>
議長	<p>他にご意見ありますか。郵便局の関係で地名地番に関して何かご意見はありますか。</p>
武田委員	<p>郵便局では、全国の大字や丁目に郵便番号を設置させていただいています。住所というものの数値情報で表して配達の手順に並べていくというために、住所を数値で表しています。その関係で新しい地名が決まれば、郵便番号も新しく変わるということをご理解いただければと思います。たとえば、緑3丁目、4丁目という話がありましたが、その場合は既にある0032を使っ</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
北原委員	<p>ていただきます。</p> <p>地名を残すという話がありましたが、自分の自治会の地名というだけではなく、全体の一貫性のある流れをみないと困ると思います。ブロックのイメージを作る必要があると思います。</p>
大保木委員	<p>私は、東間８丁目に住んでいますが、８丁目というと北本のかなり外れという感じがします。そのように地名のイメージというのは大きいと思います。先ほど全体の流れをみてというのはそのとおりですが、一つの丁目が１０丁目までとかならない方がいいのではないかと思います。</p>
議長	<p>行政の方では、５丁目位までがいいのではということですね。</p>
事務局	<p>はい。そのとおりです。実態としては、中丸は１０丁目まであります。</p>
北原委員	<p>集まりというとブロックをイメージすると思います。そこで、経済も文化も人もある意味では、その地域全体に住んでいる人のことも、たとえば、「高尾」というと荒川の方かなとか、地域の特性が表せる名前、文化・歴史的背景を踏まえた名前がいいかと思います。</p>
山田委員	<p>私の地域では、昔からの農家の人が多く、『神社等の石碑に「下石戸下」の名前が入っている。歴史のある「下石戸」という名称を残してもらいたい。緑３丁目もいいかもしれないが、由緒ある神社仏閣にそぐわないのではないか。』という古参の方の意見をうけ賜ってきました。</p>
北畑委員	<p>東２２地区はＢ案ですと南小通りで別れてしまいます。緑１丁目２丁目が出来たときに南大通りで区切ったと思いますが、緑３丁目を要望している意見が多いです。今現在の地区活動としては、緑１丁目２丁目、東２２、台原も一緒に３地区集会所として解脱駐車場の裏の集会所を合同で使っている現状があります。ですから、東２２は、緑３丁目を戴いて、その集会所を従来通り使っていくような形になっていけばいいと思っています。なぜ、緑１丁目、２丁目が出来たときに残ってしまったのだろうという意見の方が多かったです。Ｂ案ですと地区が分かれてしまうので、Ａ案の方でという意見が多かった実情です。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
大保木委員	その地域は、保存林が残っているのですよね。
北畑委員	緑地公園が２つ、市でゲートボール場として使っている公園が２つ、雑木林を守る会の林と、グループホームの前の林が保存林になっています。
若山委員	若い人方たちのお母さん方の意見としては、「下石戸上」「下石戸下」は説明しにくいという意見がありました。下と上が混在していて分かりにくいと思います。歴史のある番地かもしれませんが、分かりやすくしてもいいかと思います。
山田委員	「しもいしとしも」はどう書くのか良く聞かれます。
北原委員	「下石戸」には意味があるが、下と上を取ったらいいのではないのでしょうか。場所的には「南石戸」なんですよ。
日置委員	過去はどういうような決め方をしたのですか。審議会で決めたのですか。
事務局	資料の４の４ページの下の方にあるような流れで決めていったということです。今回について申しあげれば、区割としてA、B、C案をお示ししてあります。どの区割でいくかを審議会で決めていただいて、地域の方に区割りだけの説明をさせていただいて、その際、当然地名の名称の話が出ると思います。ですから審議会の委員の方々に説明会に同席いただければと思っています。区割を審議会で決めて、区割を説明して、地域の方に納得していただいて、それを持って具体的な「緑何丁目」とか、「下石戸何丁目」とか決めていくという段取りで進めていきたいと考えています。
北原委員	事務手続きのことではなく、第１次の中央から第１４次の高尾１丁目まで、新しい地名を決めた経緯とか特徴とか何かありますかということです。「中央」は地理的な特徴から決めたと思いますが、「東間」は昔からの地名で決めたとか、新たな「緑」の地名は、地域のイメージで付けたとかそういう特徴はありますかということです。
事務局	資料にもあったかと思いますが、大字を使いたいというのがありまして、それで合意が出来ないときには、小字を使います

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>が、それも合意が得られなければ、新たな地名となります。「朝日」や「中央」「栄」もそういうことです。最初は歴史的な地名で議論していただいて、それで、合意が得られないというときには、小字、新たな地名という順がよろしいかと思えます。</p> <p>以前の地名地番でとてもお悩みのあった地域だとおもいますが、参考までに染谷委員さん何か御意見はありませんか。</p>
染谷委員	<p>資料５をご覧くださいますと、高尾は平成４年に高尾２丁目から９丁目まで地番が決まっていますが、高尾１丁目がないのですね。なぜかという西高尾８丁目と高尾１丁目と自治会が二つに別れてしまう。分ける場合は公水路で分けなければいけないと、そうすると高尾１丁目と西高尾８丁目にまたがる。その地域で自治会館をもっていたものですから、２０年くらい前になりますが、１世帯当たり３万５千円負担していたので、分かれるのであれば、そのお金を返してほしいということになってしまいました。当時は、地名即自治会ということだったので、苦労しました。平成４年に９丁目まで決まって、その後平成１８年ですから、ちょうど私が自治会長をやっていたころですが、１５年以上放置されていました。資料を見せてもらいたいと申し出たところ、当時、西のほうだから西高尾なってしまったと、会長の話にもありましたが、高尾が西にあって、西高尾が東にある。鴻巣のほうから来ると高尾の西が西高尾だからもっと向こうだと思ったら荒川の方にでてしまったという笑い話のようなことになった。なぜ西高尾というのかというと駅から西側だから西高尾と記録にあった。だいたい審議会に対しては不信に思ったのですが、地名については、地域の方とよく慎重に検討していく必要があるのではないかと思います。解決したものは何かといいますと、地名即自治会ではなくして、自治会というのは任意なものなので、どこでもというわけではないですが、隣接していますから、切るときにどうしても公道、公水路で分けなければならないとなっていましたので、行政のほうで認めましょうということになりまして、西高尾８丁目と高尾１丁目と合同になって、自治会名としては「西高尾８丁目高尾チサン」という名前にして解決しました。名前については慎重に検討する必要があるとおもいます。また歴史的、伝統的なものがあるのであれば、こだわるのは当然だと思いますので地域で検討していく必要があると思います。</p> <p>自治会というのは、自主的なものであり行政で区割りするもの</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>ではないというところで解決しましたので参考にさせていただきたいと思います。</p> <p>事務局としては、今日はどこまで進めたいと考えていますか。皆さんもう一度地域にいて確認しなければならないことがあるかと思います・。</p>
事務局	<p>事務局としては今日一つの案に絞ることは出来ないかと思いましたが。また、持ち帰っていただいて4月、5月にまた審議できればと思っています。ただ、自治会長がかなり変わりますので、もう一度、一からスタートにならないかと心配ですが、今日は決まらないと思っていました。次回には決めていただきたいと思っています。</p>
議長	<p>提案ですが、現自治会長と新自治会長とアドバイザーとして、任期までやっていただければと思います。</p>
日置委員	<p>それよりも、今日この審議会で、今回区割として2回目なので、一回地元戻って自治会で話し合ってきてくれと言われていきますので、今日この場を持って区割を決めたほうがいいのではないかと思います。</p>
議長	<p>それでは、決められるようであれば決めたいと思います。</p>
大保木委員	<p>東22地区だけがAでないと困るという意見をお持ちで、他はだいたいいずれでも良いというところがずいぶん多かったように思います。その辺でうまく解決できないでしょうか。</p>
北畑委員	<p>東22の場合は、B案は南小通りで分かれているので、A案若しくはC案であれば自治会の枠として問題ないのですが、A案でいえば、緑1丁目、2丁目と続く感じになるので。</p>
大保木委員	<p>ほかの地域で皆さん区割はどうでも地名の方が重要ということであれば、区割りを決めてもいいと思います。</p>
日置委員	<p>もしこれを次回に先延ばしにした場合は、自治会長が全部変わってしまうので、次回また決まらないと思います。</p>
富家委員	<p>個人的意見ですが、東5としてはどれも同じですが、B案に</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
腰塚委員	<p>賛成です。</p> <p>東原の自治会では、B案を基本としてA案とC案を副案としましたが、とくに意見はでてこなかったです。B案はすっきり区分けできていて良いかなというイメージだと思います。後、地名はどうなるのだろうと気にしているというように感じました。</p> <p>・・・暫時休憩・・・</p>
議長	<p>北畑委員からよく話を聞いたところ、A案をB案に組み込んでほしいとのこと。B案に東22の南小通りの西側の地域も入れてほしいということです。これについて、台原の地区ではなにか問題ありますか。</p>
山田委員	<p>とくに問題ありません。</p>
事務局	<p>形としては、変な感じがします。早く進める、実を取るということでは、そういう案でやるしかないかと思います。分かりやすいか分かりにくいかという視点からのお答えだけです。細かいところは、南団地の遊水地の例もありますので、ちゃんと公道で分ける必要がありますので、細かいところで1件、2件、道で分けられないところが出て来る可能性があるのは否定できません。南小通りで切れれば、公道ですのですっきりしますが、中に入ったところでは、道が入り組んだところもありますので、そこは市の道で分ける必要があるのもので、その辺は保留しておきますが、B案の東22を入れたご提案は了解しました。</p>
議長	<p>その区分けで地元に戻って説明できると思います。</p>
事務局	<p>市のほうで地域のほうに出向いて区割りの方はこういうふうに決まりましたと説明したいと思っています。ただ、一自治会ごと回るのではなく、南部公民館等を使って2、3回程度説明会の日を設けさせていただく段取りを考えています。区割りはB案の東22を入れこんだものを説明し、今後のスケジュールを示してお話したいと思っています。</p>
議長	<p>では、区割りについては、それでよろしいでしょうか。</p>

会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>・・・一同了承・・・</p> <p>区割は決めさせていただきますのでよろしくお願いします。 また、地名については先ほどのご発言の中の意見を取り入れて進めていきたいと思いますがいかがでしょうか。地域に帰られてその旨、またご相談いただければと思います。行政の方の説明がいつなのかまた連絡をお願いします。</p> <p>よろしいですか。長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございます。これで終わらせていただいて、議長の座を下ろさせていただきます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。では、閉会のあいさつを深井副会長にお願いいたします。</p>
深井副会長	<p>5 閉会 ・・・閉会のあいさつ・・・</p>
<p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">議事録署名人</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">-----</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">-----</p>	